



○長野県訓令第8号

本庁内部部局
現地機関

長野県文書規程（昭和44年長野県訓令第2号）の一部を次のように
改正する。

平成14年6月24日

長野県知事 田中康夫

別表第3の1中 「産業振興課」 「産振」 を

「産業振興課
産業振興課産業活性化・雇用創出推進室」 「産振
産振産」 に改める。

法規学事課行政情報室